

## 緊急時の登下校について

### 1 気象警報の場合

#### 1) ー登校する前にー

(広島市全区, 府中町, 海田町, 坂町のどこか1区域でも)

I 大雨, 洪水, 暴風, 暴風雪, 大雪警報が1つでも出た場合 → 自宅待機

II 高潮, 波浪警報の場合 → 安全に気をつけて登校する

① Iの **警報が解除** されたら, 保護者で安全を確認のうえ **登校** させてください。

② **午前11時** を過ぎてても警報が解除されない場合 **休校** とします。

③ すでに登校してしまった場合は, **保護者の方がお迎え** にきてください。

④ 登校の最中である時は, その旨を学校へ **ご連絡** ください。(安全確認のため)

注1 休校となった場合の給食はありません。

#### 2) ー学校にいる時にー

1) の I の警報が出された場合 → 学校での待機

① **下校時刻になっても警報が解除されない場合** は, **保護者の方がお迎え** にきてください。

② お迎えが遅くなりそうな場合は, 学校へ **ご連絡** ください。

### 2 地震・津波警報の場合

#### 1) ー自宅にいる時にー

(広島市全区, 府中町, 海田町, 坂町のどこか1区域でも)

I 震度5弱以上の地震が起きた場合 → 自宅待機

II 津波警報が出された場合 → 自宅待機(避難)

① 地震後, 登校にするか, 休校にするかは, **メールでの緊急連絡**でお知らせします。

② **登校中に**, 大地震が起きた場合の対応は, ご家庭で確認しておいてください。

(自宅に戻る, 学校へ向かう, 近くの店などに助けを求めて連絡してもらうなど)

#### 2) ー学校にいる時にー

1) の I・II の場合 → 学校での待機(避難・対応)

② 大地震が起きた場合, あるいは津波警報が解除されない場合は, **お迎えをお願い**することもあります。

### 3 留意事項

**台風などで警報解除の見通しがつかない場合、休校の判断を早める場合があります。**

また、左記以外においても、緊急連絡があったときは、それに従ってください。

#### 緊急時 「自家用車でお迎えにくる」 場合

「保護者のお迎え」は、緊急の場合ですので、自家用車の使用を認めます。下記のルールに従って、進入や駐車の方法などを守ってください。

**混乱と渋滞を引き起こさないためのルール**です。

#### 1 駐車と進入の方法

- ① 駐車場は、**運動場** です。それ以外での駐車は**厳禁**です。
- ② **入り口は下図 A 中学校側の門** とします。
- ③ **出口は、下図 B 小学校側の門** です。
- ④ 入り口から出口まで、すべて **一方通行** です。

\* 進入の仕方や駐車方法、駐車場所についての誘導がある場合は、誘導者の指示に従ってください。

\* 運動場の状態が悪いことが予想されます。**履き物には注意**してください。

#### 2 児童のお迎えの方法

- ① **児童は各教室** で待機しています。
- ② 駐車場から各教室へ迎えに行き、**IDカードで身元を示し**  
**担任と確認をとりあった後** 児童と一緒にお帰りください。

